

福島労働局発表



平成29年10月23日

担当

福島労働局労働基準部健康安全課
課長 清水俊明
産業安全専門官 松尾眞由美
電話 024-536-4603 (直通)

福島労働局長・福島労働基準監督署長が 大型商業施設への安全パトロールを行います！

「12次防目標達成・県下一斉集中運動」(10~12月)の一環として
安全パトロールを行い、労働災害防止を要請します

福島労働局（局長 島浦幸夫）は、福島労働基準監督署と合同で、「12次防目標達成・県下一斉集中運動」（別添）の一環として、大規模商業施設に対して安全パトロールを実施します。

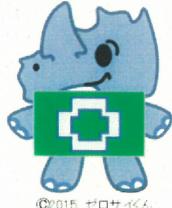
小売業における年間労働災害発生件数は、全業種の1割前後を占めている状況にあることから、大規模商業施設とテナント責任者に対し、直接、労働災害防止を要請します。

日 時 平成29年10月24日（火）

午後2時～2時40分

場 所 イオン福島店 及び そのテナント

（住所：福島市南矢野目字西荒田50-17）



©2015, ゼロサイくん

※ 取材に当たってのお願い

(1) 現地では、福島労働局健康安全課長（清水俊明）が取材対応します。

当日の連絡先 福島労働局健康安全課長携帯 090-3361-0328

(2) 当日のスケジュールは次のとおりです。

① 午後2時～2時10分頃 イオン福島店内 3階会議室

② 午後2時10分～2時30分 テナントをパトロール（1階テナント）

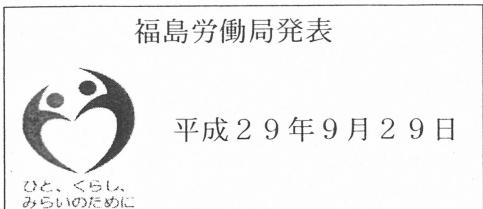
③ 午後2時30分～ 店長会議 福島労働局長より店長に災害防止要請

※ スケジュール①、③での取材を行う場合、店舗裏口の通用口から警備担当者に用向き（本件取材であること）を話し、手続をした上で入場願います。

※ スケジュール②のみ取材を行う場合、お客様用出入り口からの入退場が可です。

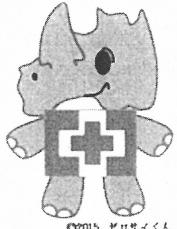
(3) 入場者把握のため、**本日(10月23日(月))17時までに別紙によりご連絡願います。**

(4) お店側意向により、**バックヤードの撮影についてはご遠慮願います。**



担当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長 清水 俊明 地方産業安全専門官 松尾 真由美 電話 024-536-4603 (直通)
----	---

「12次防目標達成・県下一斉集中運動」開始！



労働災害による死傷者数を前年より233人以上減少させるため、本年10月～12月にかけて、局署を挙げてラストスパートします

本年8月末時点での県内における休業4日以上の労働災害発生件数は1,064件となり、昨年同期と比べ7.9%の減少に留まっている。

また、最近5年間の労働災害発生状況において、9月(1か月間)の発生件数より10月(1か月間)の発生件数が上回っており、また、10月から12月までの3か月間で、508件(5年間平均)発生している。

こうしたことから、現状では、第12次労働災害防止計画(5か年計画で本年が最終年度)の目標(※)、特に休業4日以上の労働災害に係る目標を達成することが危うい状況となっている。

以上のことから、福島労働局(局長 島浦幸夫)は、10月から12月までの3か月間を、『12次防目標達成に向けた集中取組期間』と位置づけ、局及び管下の全労働基準監督署において、集中安全パトロールの実施をはじめとした取組を強化することとした。

人手不足の中、人材確保などのため、働き方改革が進められている中にあって、労働災害の防止(働く人が安全に健康に活躍できること、現有人材を維持すること)は企業にとって欠くことのできない取組です。

局では「労働災害防止の重要性」を引き続き強く発信し、集中した取組を展開することとしている。

(※)目標は「平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者数及び休業4日以上の死傷者数をそれぞれ15%以上減少させること」としており、具体的には「平成29年の死亡者数を22人以下、休業4日以上の死傷者数を1,724人以下とすること」である。

【主な取組事項】

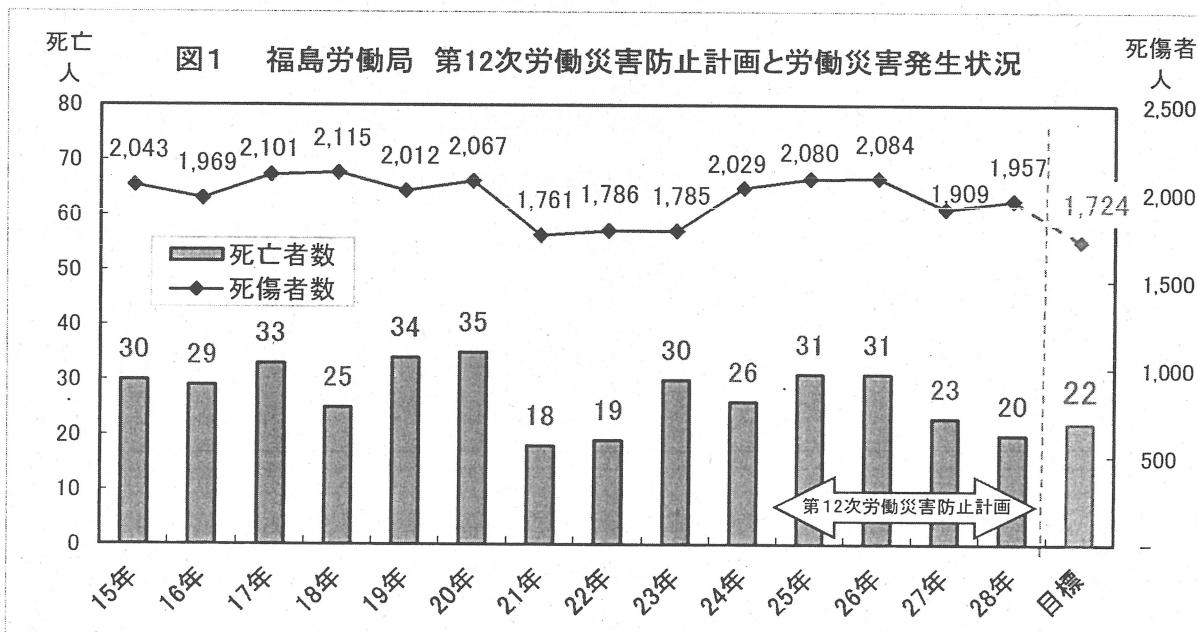
- 1 労働局及び労働基準監督署幹部による県下全域での安全衛生パトロールの実施
- 2 大型商業施設・観光関連施設等への転倒災害等防止に向けた周知啓発の実施
- 3 社会福祉施設に対する転倒災害・腰痛災害の防止に向けた周知啓発の実施
- 4 公共工事発注機関に対する適正工期設定等についての取組要請の実施
- 5 10月に各地区で開催される産業安全衛生大会において同集中運動の働き掛けを行うなど、労働災害防止を図るための事業を実施する関係団体と連携した取組の推進
- 6 労働災害防止に取り組む企業事例の収集及び局ホームページでの発信
- 7 同集中運動リーフレットを、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で窓口配布する等、あらゆる機会を捉えての労働災害防止に向けた意識啓発の実施

参考

労働災害の発生状況

近年の概況は、図1のとおり震災以降大きく増加していた死傷者数、死亡者数のうち、死亡者数は平成27年以降減少し、昨年は12次防における目標の範囲内となった。また、別添表のとおり、本年は8月末現在、労働災害により12人が死亡し、昨年より1名減となっている。

一方、休業4日以上の死傷者数は、昨年において1,957人であり、12次防における目標1,724人以下とするためには、昨年から233人(11.9%)以上の減少とする必要があるが、本年8月末現在の対前年同月比で7.9%の減少に留まっている。



別紙

【出席連絡票】

FAX 024-535-5755

福島労働局労働基準部健康安全課 松尾あて

報道機関名	氏名

ご担当者 _____

ご連絡先 () _____

※ 入場者把握のために、10月23日(月)17時までにFAXにてご連絡ください。